



科目免除で税理士へ

税理士 × MBA

会社を支える、経営者視点の税理士へ



事業創造大学院大学
Graduate Institute for Entrepreneurial Studies

働きながら税理士資格取得へ。

「科目免除」という選択肢で
“企業の将来ビジョン”を経営者と共に描ける「税理士×MBA」を目指す



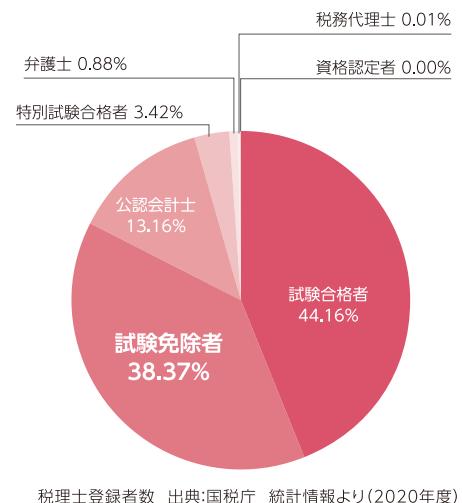
昨今、税理士業界の現場では、企業のクライアントから様々な分野・領域での専門的なアドバイスやコンサルティングが求められています。税理士業務は、単なる財務や税務に関する過去の業績等を数値化するだけではありません。「設立」「株式公開」「再生」といった企業の成長過程において、蓄積されたデータをもとに企業の成長・発展を支えるためのアドバイスや、幅広く経営全般にわたる具体的な経営コンサルティングが期待されています。また、税理士を取り巻く環境は年々複雑化・多様化し、税理士に期待されるサービスや仕事の領域は、より高度になります。専門化してきています。

事業創造大学院大学では、このようにクライアントの多様なニーズに応えるために経営者目線に立ち“企業の将来ビジョン”を共に描ける税理士を輩出すべく、「科目免除」という選択肢で税理士資格取得を目指します。本学修了時には、経営学の修士号である経営管理修士(専門職)MBAの学位が授与されるため、試験合格では得られない専門性、独立・起業ノウハウが養われます。またビジネススクールならではの多様な人材との異業種交流・ネットワークの構築が可能です。

「科目免除」税理士は過去20年で2.5倍増 「試験合格」税理士は全体の半分以下

毎年実施される国税庁 統計情報 税務統計20-7税理士(2020年度)によると「税理士登録者数」は「試験合格」が最も多かったものの、税理士登録者数の半分以下44.16%であることがわかりました。続いて多かったのが「試験免除」38.37%と、当該統計によれば前回(2019年度)の37.73%、前々回(2018年度)36.95%と年々増加しています。試験免除により税理士登録した方の割合は毎年増加し、試験免除により税理士登録した方の割合は過去20年において2.5倍増加しています。事業創造大学院大学では、科目免除制度を活用し、1年でも早く効率的に税理士資格を取得し税理士になることを奨励しています。

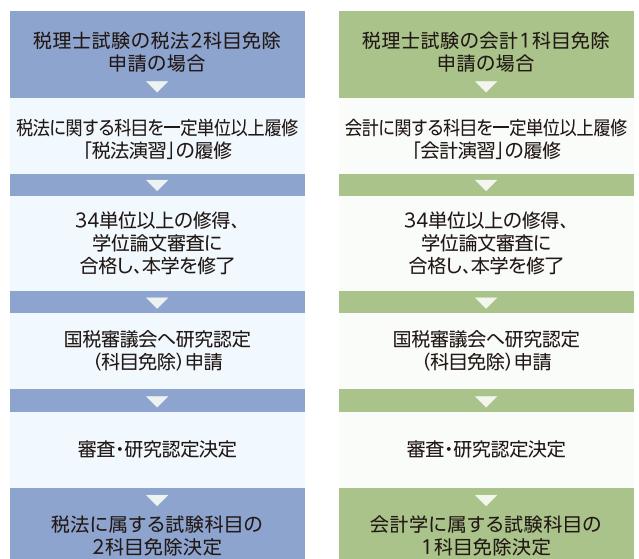
(参考)用語の説明 ※国税庁 令和2年度 税務統計20-7税理士より一部抜粋
『試験合格者』とは、税理士試験の試験科目の最終科目が試験合格による者をいう。
『試験免除者』とは、税理士試験の試験科目が免除による者をいう。



税理士試験科目 一部免除申請までのプロセス

本学では税理士を目指されている方を主たる対象として、「税法演習」および「会計演習」を開設しています。「税法演習」では税法に関する論文の作成指導、「会計演習」では会計学に関する論文の作成指導を行います。尚、所定の科目のほか、「税法演習」と「会計演習」のいずれかを履修し、修士論文を作成して本学を修了すると、「税法演習」履修の場合は税理士試験の「税法科目2科目の免除」を、また、「会計演習」履修の場合は税理士試験の「会計学科目1科目の免除」を申請することが可能となります。(修了後、国税審議会に申請し、認定を受けることにより、受験が免除されます。)

※本学を修了後、国税審議会への研究認定(科目免除)申請をするためには、各申請プロセスにおいて、それぞれ税法科目1科目、会計科目1科目に合格している必要があります。
※本学において、税法2科目免除申請、会計1科目免除申請のために同時に「税法演習」、「会計演習」の両方を履修することはできません。



事業創造大学院大学の特長

1 起業、事業承継に不可欠なアントレプレナーシップを養成

独立し起業家としてビジネスを新規にスタートさせ成長させるためにも、組織内で事業を承継し、後継経営者となるためにも、自ら起業に取り組むことができる資質や組織内で新しい事業を創出することができる資質(アントレプレナーシップ=起業家精神)が必要不可欠です。本学では起業や事業承継を実現し、かつその事業を発展させるにふさわしい高い能力・識見と専門性を備えた、事業創造実践家の育成を目指します。

2 科目免除申請の認定に必要な修士論文は演習で認定可能なレベルまで細やかに指導

本学では2年間を通じて担当教員によりゼミ形式によるきめ細かな演習指導が行われます。入学後の半年間はプレゼミナーが始動し、修士論文の設定テーマを明確にします。1年次後半の演習Iでは、修士論文の執筆活動が本格化し、2年次は1年を通して演習IIを行い、国税審議会への申請認定が可能なレベルの修士論文を仕上げていきます。



3 多様な人材との異業種交流・人的ネットワークの構築

科目免除による税理士資格取得だけではなく、多様なバックグラウンドを有する学生との交流は、学内外で情報交換や経験の共有化が図れるため大きな財産となります。本学は海外からの優秀な外国人学生を積極的に受け入れていますので、グローバルな視点からビジネスを捉えるよいチャンスにもなり、日常では得られない人脈形成が期待できます。国籍、年齢、業種を問わず、多様な人材が集い、起業や事業承継等を志しています。

4 科目免除申請の認定に必要なMBA科目の配置

税理士試験の科目免除申請を行うためには、一定単位以上の講義科目の履修が欠かせません。「税法」に属する試験科目2科目的免除申請を行うためには「税法」に関する講義科目を4単位以上、「会計学」に属する試験科目1科目的免除申請を行うためには「会計学」に関する講義科目を4単位以上履修することが必要です。本学では講義1科目履修につき2単位付与され、「税法」に関する科目を3科目、「会計学」に関する科目を2科目開講していますので、科目免除の申請の認定に必要な単位数を修得することができます。



税理士資格プラス事業経営が学べるMBAカリキュラム

分野	科目名
基礎科目	経営学概論
	組織マネジメント/組織行動論
	ビジネスプラン作成法※1
	経営戦略
	人材マネジメント/人材資源管理論
	アントレプレナーシップ論
発展科目	マーケティング
	技術経営論
	統計分析
	財務会計論
	IT基礎技術
	管理会計論
事業環境分野	財務諸表分析
	サプライチェーンマネジメント
	企業倫理
	コ-ボレートファイナンス
	ビジネスモデルノベーション
	税法II
分野	税法特論
	経営戦略特論
	グローバル・マーケティング
	中小企業成長戦略※2
	マネジメントサイエンス※3
	市場調査法
分野	サービスマネジメント
	事業戦略ケーススタディ※2
	ビジネスモデルノベーション
	リスクマネジメント
	税法I
	AIと応用
分野	情報・技術分野
	ITソリューション
	ICT技術戦略
	アントレプレナーシップ分野
	アントレプレナー・ファイナンス
	ベンチャー企業研究
分野	コ-ボレートベンチャー論
	中小企業と事業承継
	国際経済と経営環境
	観光ビジネス特論
	企業法務
	福祉ビジネス特論
分野	地域経済産業環境
	スポーツビジネス特論
	地域フィールドスタディ
	新興国市場と地域企業
	※1 1年次のうちに履修すること
	※2 本年度は非開講
分野	※3 本年度の開講は未定
	※4 「演習I」の単位が修得済みであることが履修条件
演習	演習I※1
	演習II※4

科目免除申請実績(国税審議会の認定) ※開学～2022年4月現在

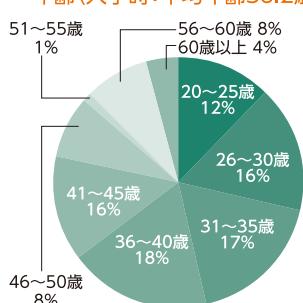


大学院入学後に向上した能力 ※在学生アンケートより

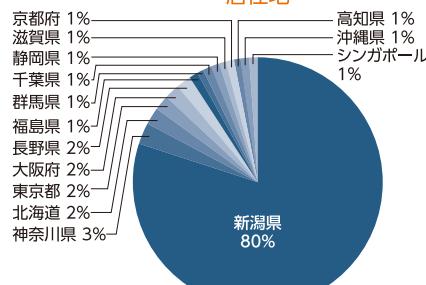


税理士科目免除申請対象者データ ※開学～2022年4月現在

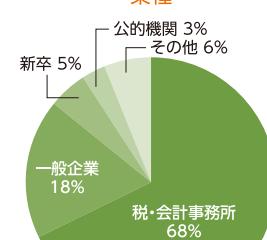
年齢(入学時:平均年齢38.2歳)



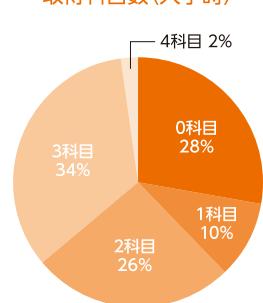
居住地



業種



取得科目数(入学時)



働く社会人のための学びやすい学習環境 7つの活用法

1 新たな通学形態「オンライン MBA」 2021年4月よりスタート

社会人が働きながら通学時間を気にせず、ご自宅や会社からオンラインでMBA取得することが可能となりました。居住地を問わず好きな場所から、事業創造大学院大学の講義の受講や研究指導をオンラインで受講することができます。

※演習授業は一部対面必要。※オンライン履修の適用条件有り。(詳しくはお問い合わせ下さい。)

単位認定、研究指導、演習行事について

(1) 講義科目について

すべての講義においてオンライン受講での単位認定が可能

(2) 演習(ゼミ)授業について

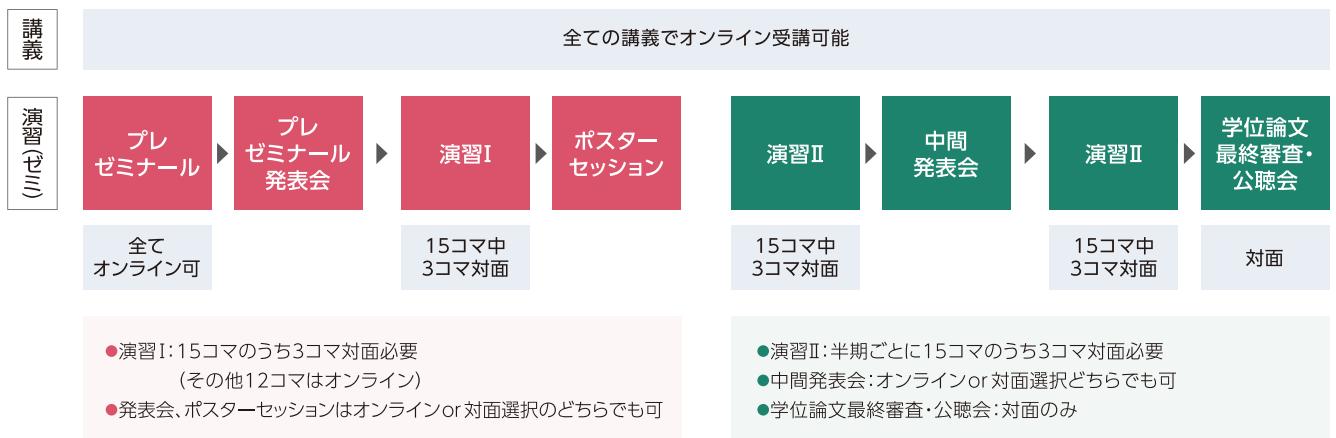
「演習I(1年次後半)」「演習II(2年次前半・後半)」は、半期ごとに15コマのうち3コマ対面による研究指導を受ける必要がある。
[1コマ90分～2時間相当] 目安:半年に1回程度(3コマを1回にまとめた場合)

1年次 前半

1年次 後半

2年次 前半

2年次 後半



2 東京サテライトがOPEN (東京駅直結の八重洲北口より徒歩2分のサピアタワー10階に本学の「東京サテライト」がOPEN。)



研究論文作成のために必要不可欠な対面によるゼミナール指導が新潟本校に来校しなくとも東京サテライトで受講可能。



3 屋間は仕事に集中、夜間に大学院へ通学

週3～4回程度の通学を目安に、業務の都合に合わせて計画的に履修することができます。

4 欠席した講義は動画で視聴可能

業務の都合でやむなく欠席した場合や復習などのために、講義を動画で視聴することができます。

5 駅から近く通学至便な環境〈新潟本校〉

新潟駅の南口を出て徒歩7分にキャンパスがあるため、仕事帰りに通学しやすい環境です。

6 長期履修制度の利用

標準修業年限である2年間での履修に困難な事情がある場合、3年または4年に延長することができます。

7 専門実践教育訓練給付金制度の活用

一定の条件を満たす方は、本学に支払った学費の一部(最大112万円)を給付金として受け取ることができます。

在学生・修了生の声～税理士×MBA×起業・事業創造を実践～



太田昌男税理士事務所
所長代理
植村 尚美 さん
2022年4月入学

探しました。本学のHPで目に映ったのが、「オンラインを活用した通学形態」「税理士試験税法科目2科目免除」「オンラインMBA」でした。MBAは自分には無縁の資格だと思っていましたが、税理士の税法科目2科目免除に加えてMBAの資格も取得出来るのかな?と思い半信半疑で問い合わせをしていました。大学院を知るまでは、「顧問先から信頼いただける税理士になりたい」という気持ちは強くありました。税理士試験だけでは足りない気がしていました。事業創造大学院大学は、高卒でも年齢が高くても夢を叶えることができる大学院だと思います。2年後には、経営者の立場からお客様にアドバイス出来る税理士として、現在の事務所を承継していくたらと思います。

在学生

オンラインで 税理士×MBAの 資格取得を目指す

大学院入学を考えたきっかけは、担当していた顧問先からの契約解除や、「いつ税理士になる?」と問われる事が多くあったこと、事務所所長の「閉めようかと思う」という言葉を聞いたことです。

私は大卒ではないため、官報合格しか考えていませんでした。所得税法と他科目をセットで受験し続け7年、会計経理・税務関連の仕事を約32年続けていた私にとって転職はありません。2021年の合格発表が近づいた頃、大学院を



金子茂税理士事務所
金子 亮 さん
2022年4月入学

在学生

コロナ禍の今、 子育てしながらでも質の 高い学習ができる場所

仕事をしながらスキルアップのために大学院に通い、質の高い学習をしたいと思っている方は多いと思いますが、コロナ禍の今、入学を決断できない方も多いのではないでしょうか。

本学では全ての講義でオンライン受講が可能となっており、感染リスクを気にせず学ぶことができます。講義の時間帯も昼と夜に分かれているため、仕事が多忙な方や、幼い子供がいる方でも受講しやすいと思います。

ただし、本学は出席していれば修了できる大学院ではなく、1科目につき90分の講義が15回あり課題もあります。仕事や育児をしながら学習することは容易ではないと思いますが、同じように仕事や育児をしながらスキルアップのため通学する仲間が多く在籍し、一つの課題について様々な意見を交換することで視野が広がり、経営や事業創造等の幅広い知識が身につくのではと思っています。

入学を迷っている方も事業創造大学院大学で確かな知識とスキルを身につけ自分の可能性を広げてみてはいかがでしょうか?



パートナーズプロジェクト
税理士法人
マネージャー、創業と
事業承継の相談センター
相談員
関東信越税理士会
税理士登録
(2022年1月27日)
目黒 大樹 さん
2021年3月修了

あり、自らを高める恵まれた環境であると思います。ぜひ本学を活用し、夢を叶えるきっかけにしていただければと思います。

私は税理士としての第一歩を歩み始めたばかりですが、本学で身に付けた税務と経営に関する知識を活用し、地域の経営者・後継者のパートナーとして、地元中小企業の発展に寄与していきたいと思います。

修了生

経営者とともに歩む 税理士を目指して

税理士試験に3科目合格した段階で、資格取得の最短ルートは科目免除制度の利用であると考え、本学への入学を決意しました。

税理士は税務の専門家であることはもちろん、顧客である経営者からは、税務に限らず幅広い分野の相談相手としての役割を期待されます。本学は税法だけでなく、経営・起業・事業創造に関する幅広い知識を習得が求められますが、これらは将来税理士として経営者を支援していくために必要不可欠です。周囲には税理士を目指す同輩や、起業・事業創造を志す多くの学生が在籍しています。共に学び、議論を交わし、切磋琢磨する貴重な機会で



税理士法人
山田&パートナーズ
横井 一泳 さん
2019年3月修了

修了生

広い視点で 「経営」を見ることの できる税理士へ

働きながら税理士を目指す多くの皆さんと同じように、会計事務所に勤務しながら税理士試験に向けて試験勉強を続ける日々を送っていました。毎日の業務で思うように進まない試験勉強に不安を感じ、効率的な資格取得の方法を模索すると同時に、基礎から税法を学び、より専門知識を付けたいという欲が高まっていました。

そんな中、税法演習履修により税理士試験の一部科目免除申請を行うことができるという本学を知り、興味を持ちました。しかし、私の最終学歴は大学卒ではありません。入学を諦めかけていましたが、参加した学校説明会で事務局の方や指導教員に背中を押していただき、資格審査を経て入学に至りました。

本学での二年間は、独学で行う試験勉強では得ることのできない貴重な経験ばかりでした。現在は在学中に学んだ税法の基本を軸に、経営に関する講義で学んだ広い視点で「経営」を見る力を活かし、クライアントと地域への貢献を目指して業務に励んでいます。

私のように入学をためらっている方にも、本学には税理士への扉を開くチャンスがあるということを知って頂きたいと思います。

税理士試験科目免除申請

2022年10月入学・2023年4月入学 入学生募集

税理士試験の科目免除申請による税理士資格取得と
経営管理修士(専門職)MBA学位が取得できる社会人のためのビジネススクールです。

大学院概要

大学院名称	事業創造大学院大学 Graduate Institute for Entrepreneurial Studies
研究科・専攻名称	事業創造研究科 事業創造専攻
課程	専門職学位課程
授与学位	経営管理修士(専門職) MBA (Master of Business Administration)
所在地	〈新潟本校〉〒950-0916 新潟県新潟市中央区米山3-1-46 〈東京サテライト〉〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-7-12 サピアタワー10階
入学時期	春学期(4月)、秋学期(10月)
標準修業年限	2年(4年内の長期履修生制度あり)
募集定員	80名(収容定員160名)
開講形態	平日(昼・夜間)及び一部の土曜日(昼間)に授業を開講



入学対象

- ◆税理士として独立・起業を志す方
- ◆税理士法人・事務所の後継者として事業承継を担う方
- ◆企業内税理士として活躍したい方

税理士試験科目免除申請説明会

入学希望者
参加必須

参加無料
要予約

税理士試験の一部科目免除申請による税理士資格取得をお考えの方は「税理士試験科目免除申請説明会」にご参加ください。科目免除申請制度や、本学の演習指導概要、志望理由書作成上の注意点など本紙ではお伝えできない内容を指導担当教員および入試担当職員が説明致します。

※大学院入学を検討される方は必ず説明会にご参加ください。(説明会に参加されない方は本学への受験ができない場合がございます。)

開催日

2022 6/18(土)・7/16(土)
2022 8/27(土)・10/29(土)・12/10(土)
2023 1/21(土)・2/4(土)

※6/18、7/16は会計学限定の説明会です。

説明会プログラム

10:10～ 受付開始
10:30～11:00 大学院概要説明
11:00～12:00 税理士試験科目免除申請概要、演習指導概要
12:00～12:30 入学試験説明、志望理由書作成上の注意点など
12:30～ 個別相談(※希望者のみ)

会場

[オンライン開催]
ビデオ会議システム「Zoom」を使用します。

申込方法

本学HP、E-Mail、お電話からお申し込みください。
お申し込みの際は「氏名」「住所」「連絡先」
「説明会をしたったキッカケ」の4点をお知らせ願います。
※右記QRコードからもお申込みいただけます。



入学試験

会計学に属する科目免除申請希望者は、2022年10月入学および2023年4月入学が可能です。

税法に属する科目免除申請希望者は、2023年4月入学のみ可能です。

※詳細は、本学開催の税理士試験科目免除申請説明会にて説明致します。

詳しい大学院情報をご希望の方は、下記までお問合せください。